

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

○西沢可祝議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は24名ですので、定足数に達しております。

ただいまから令和3年9月東埼玉資源環境組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○西沢可祝議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎議員の紹介

○西沢可祝議長 先般、三郷市選出組合議会議員の任期満了に伴う改選の結果報告が8月11日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

菊名裕議員でございます。

佐藤裕之議員でございます。

酒巻宗一議員でございます。

次に、八潮市選出組合議会議員の任期満了に伴う改選の結果報告が9月28日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

金子壮一議員でございます。

岡部一正議員でございます。

寺原一行議員でございます。

◎議席の指定

○西沢可祝議長 次に、ただいまご紹介いたしました議員の議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により議長において指定いたします。

書記をして、氏名及び議席番号を朗読させます。

○鈴木洋介議会事務局副調整幹 朗読いたします。

……朗読……

菊名裕議員 8 番、金子壮一議員11番、佐藤裕之議員14番、岡部一正議員17番、酒巻宗一議員21番、寺原一行議員22番。

以上でございます。

○西沢可祝議長 ただいま朗読させましたとおり、議席を指定いたします。

◎理事就任挨拶

○西沢可祝議長 次に、去る 9 月 5 日の八潮市長選挙において、大山忍市長が当選され、引き続き当組合の理事に 9 月16日付で就任されました。

この際、大山忍理事よりご挨拶をお願いいたします。

〔大山 忍理事登壇〕

○大山 忍理事 去る 9 月 5 日の市長選において当選の栄をいただきまして、16日付で理事の再任ということでご指名をいただきました八潮市長の大山忍でございます。

本組合が進めております 3 R 施策を推進するとともに、ゼロカーボンシティを進めながら、より環境に配慮したまちづくりを議会の皆様とともに、また、地域の皆様とともに頑張っていきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げまして、簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎諸般の報告

○西沢可祝議長 この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、閉会中の 8 月11日において、議会運営委員及び総務常任委員に酒巻宗一委員、ごみ処理常任委員に佐藤裕之議員、し尿処理常任委員に菊名裕議員を選任いたしました。

また、閉会中の 9 月28日において、議会運営委員に岡部一正委員、総務常任委員に寺原一行議員、ごみ処理常任委員に金子壮一議員、し尿処理常任委員に岡部一正議員を選任いたしました。

次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名の一覧表を報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

書記をして議案の朗読をさせます。

○鈴木洋介議会事務局副調整幹 朗読いたします。

……朗読……

東 埼 資 環 第 3 9 9 号
令和3年(2021年)10月1日

東埼玉資源環境組合議会
議長 西 沢 可 祝 様

東埼玉資源環境組合
管理者 高 橋 努

9月組合議会定例会に付議する議案の送付について

標記について、10月12日招集に係る令和3年9月組合議会定例会に、本職から提案する議案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

- 1 東埼玉資源環境組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
- 1 令和3年度東埼玉資源環境組合会計補正予算(第1号)について
- 1 令和2年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定について

東 埼 資 環 第 4 2 3 号
令和3年(2021年)10月12日

東埼玉資源環境組合議会
議長 西 沢 可 祝 様

東埼玉資源環境組合
管理者 高 橋 努

9月組合議会定例会に付議する議案(その2)の送付について

令和3年（2021年）10月1日付東埼玉環第399号をもって送付しました議案のほか、本職から提案する議案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

- 1 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

以上でございます。

○西沢可祝議長 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○西沢可祝議長 これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

16番 佐藤永子 議員

17番 岡部一正 議員

18番 関一幸 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○西沢可祝議長 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

今定例会に管理者から提出されました議案は、東埼玉資源環境組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についてのほか3件であります。

また、第6号議案 令和2年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定については、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決定をいたしました。

一般質問につきましては、通告がありませんでした。

また、今定例会の会期につきましては、本日1日間と決定をいたしました。

なお、今定例会におきましても、新型コロナウイルス感染症対策として、換気のための出入口の開放、議員及び傍聴者のマスク着用と手指の消毒、傍聴席を16席から半減することを決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○西沢可祝議長 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○西沢可祝議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎管理者提出第4号議案ないし第7号議案の

一括上程、提案理由の説明

○西沢可祝議長 次に、管理者提出第4号議案ないし第7号議案の4件を一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 おはようございます。ご出席、誠にありがとうございます。

本日は東埼玉資源環境組合議会9月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましてはお忙しい折にもかかわらずご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、日頃から本組合の運営につきまして、貴重なご指導、ご助言を賜っておりますことに深く感謝を申し上げます。

本定例会には私より4件の議案をご提案申し上げておりますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各議案につき順次ご説明させていただきます。

まず、第4号議案 東埼玉資源環境組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う必要があるため提案するものでございます。

改正の内容でございますが、情報提供ネットワークシステムの管理者が総務大臣から内閣総理大臣に改められたこと及び条例中で引用する法律の条項が移動したことに伴い、条文整備を行うものでございます。

本条例は公布の日から施行してまいります。

次に、第5号議案 令和3年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書及び補正予算説明書の6ページをご覧いただきたいと存じます。

このたびの補正予算では1億6,979万6,000円を増額いたしますが、歳入では6款繰越金を増額し、歳出では5款基金積立金及び6款予備費を増額するものでございます。

14ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、歳入につきましてご説明申し上げます。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、令和2年度決算に伴う繰越金といたしまして1億6,979万6,000円を増額するものでございます。

22ページをご覧いただきたいと存じます。

歳出でございますが、5款基金積立金、1項基金積立金、1目廃棄物処理施設整備基金費につきましては、廃棄物処理施設整備基金への積立金の追加といたしまして1億6,900万円を増額するものでございます。

続きまして、6款予備費、1項予備費、1目予備費につきましては、79万6,000円を増額し、補正後の額を3,079万6,000円とするものでございます。

次に、第6号議案 令和2年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定については、会計管理者からご説明させていただきますので、ご了承賜りたいと存じます。

次に、第7号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本議案は、監査委員に欠員を生じておりますので、新たに議員のうちから監査委員を選任する必要があるため、提案するものでございます。

議会議員の監査委員につきましては、八潮市議会議長の職にある者を選任させていただ

ております。したがいまして、寺原一行氏を当組合監査委員に選任させていただきたく議会の同意を求めるものでございます。

なお、経歴等詳細につきましては、大変恐縮に存じますが、お手元の議案書をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

以上、私からの説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○西沢可祝議長 次に、高橋明雄会計管理者。

[高橋明雄会計管理者登壇]

○高橋明雄会計管理者 第6号議案 令和2年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定について、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、歳入歳出決算書及び決算事項別明細書の4ページをご覧いただきたいと存じます。

歳入につきましては、最終予算現額60億6,059万1,000円に対して、収入済額は61億806万7,877円で、執行率は100.8%でございます。

次に、6ページをご覧ください。

歳出につきましては、最終予算現額60億6,059万1,000円に対しまして、支出済額は59億827万1,305円で、執行率は97.5%でございます。

次に、8ページをご覧ください。

歳入歳出差引額は、千円単位となりますが、1億9,979万7,000円となり、令和3年度に繰り越しをいたしました。

それでは、具体的な内容につきましてご説明申し上げます。

14ページをご覧ください。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金につきましては、予算現額、調定額、収入済額とも29億6,400万円でございます。これは、組合同規約第19条の規定に基づき、組合市・町から納入されました分担金で、歳入全体に占める割合は48.5%でございます。この分担金につきましては、平等割15%と、平成31年1月から12月までのごみ及びし尿の搬入量に応じた搬入割85%の合計となっております。分担金の構成割合は、越谷市33.1%、草加市23.2%、八潮市12.2%、三郷市16.5%、吉川市9.2%、松伏町が5.8%でございます。

2款使用料及び手数料につきましては、予算現額13億3,500万円に対しまして、調定額、収入済額とも13億7,090万370円でございます。この手数料は、第一工場及び第二工場ごみ処

理施設並びに堆肥化施設に搬入されました事業系ごみの処理手数料で、搬入量は6万5,280.97トン、1トン当たり2万1,000円を徴収したものでございます。

3款国庫支出金につきましては、予算現額37万円に対しまして、調定額、収入済額とも34万5,400円で、第二最終処分場の放射性物質濃度測定に係る最終処分場モニタリング事業費補助金でございます。

4款財産収入につきましては、予算現額7億9,908万円に対しまして、調定額、収入済額とも8億1,019万8,553円でございます。

1項財産運用収入は412万7,946円で、基金積立金利子が主なものでございます。

2項財産売払収入は8億607万607円で、電力売払代金が主なものでございます。

5款繰入金につきましては、予算現額、調定額、収入済額とも2億1,200万円でございます。

16ページをお願いいたします。

6款繰越金につきましては、令和元年度からの繰越金2億6,729万1,768円でございます。

7款諸収入につきましては、予算現額4,455万円に対しまして、調定額、収入済額とも4,503万1,786円でございます。

1項預金利子1万1,077円は、歳計現金預金利子でございます。

2項雑入は、金属類売払代金や令和元年度経費に対する原子力損害弁償金などでございます。

8款組合債につきましては、予算現額、調定額、収入済額とも4億3,830万円でございます。

1目第一工場ごみ処理施設整備事業債の4億2,210万円は、ごみ処理基幹設備改造工事等に係る借入れでございます。

2目最終処分場施設整備事業債1,620万円は、最終処分場水処理設備機器の更新に係る借入れでございます。

続きまして、歳出でございますが、18ページをご覧ください。

1款議会費につきましては、予算現額2,844万円に対しまして、支出済額は2,582万1,231円で、執行率は90.8%でございます。内訳でございますが、議員報酬のほか、会議事務に係る経費が主なものでございます。

2款総務費につきましては、予算現額4億8,109万円に対しまして、支出済額は4億5,095万3,429円で、執行率は93.7%でございます。内訳につきましては、1目一般管理費におけ

る第一工場ごみ処理施設に係る中央監視システムの更新、次の20ページになりますが、2目計画管理費における広報紙の発行委託料などが主なものでございます。

22ページをご覧ください。

3款事業費につきましては、予算現額42億2,907万円に対しまして、支出済額は41億4,107万7,760円で、執行率は97.9%でございます。

2目第一工場廃棄物処理費につきましては、第一工場ごみ処理施設の運転委託料、灰等搬出処分委託料、焼却設備及び発電設備の定期補修等工事費が主なものでございます。

24ページをお願いいたします。

4目第二工場廃棄物処理費につきましては、第二工場ごみ処理施設の運営委託料、第二工場汚泥再生処理センターの運営委託料が主なものでございます。

4款公債費につきましては、予算現額11億5,370万円に対しまして、支出済額は11億5,241万8,885円でございます。

5款基金積立金につきましては、予算現額、支出済額とも1億3,800万円でございます。

26ページをご覧ください。

6款予備費につきましては、予算現額3,029万1,000円で、充用はございませんでした。

なお、事業の詳細につきましては、恐縮ではございますが、事業別決算説明書をご参照いただきたいと思います。

次に、お手数ですが、前に戻っていただきまして、10ページをご覧ください。

決算附属書類といたしまして、財産に関する調書を添付してございます。

1の公有財産でございますが、土地・建物につきましては増減はございません。

次に、12ページの2の物品及び3の基金につきましては、調書をご覧いただき、ご了承賜りたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○西沢可祝議長 以上で提案理由の説明を終わります。

続いて、第6号議案に対する監査委員の意見の報告を求めます。

梅野陽久代表監査委員。

[梅野陽久代表監査委員登壇]

○梅野陽久代表監査委員 おはようございます。監査委員の梅野でございます。

それでは、令和2年度決算審査のご報告を申し上げます。

令和2年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算の審査結果につきましては、決算及び附

属書類ともそれぞれ関係法令に準拠して作成されており、また、歳入歳出予算の執行についても適正に処理され、計数も関係書類と一致しており、適正であると認めました。

以下、概要につきましてご報告申し上げます。

去る8月26日、第一工場大会議室におきまして、岡部一正前監査委員とともに、令和2年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び事業別決算説明書を対象として審査を行いました。審査に当たりましては、管理者から提出されました決算及び附属書類について、主として計数の正否、収入及び支出の合法性、予算執行の的確性などにつきまして検証するため、関係諸帳簿及び証拠書類との照合をはじめ、関係職員の説明を受けながら審査を実施いたしました。

先ほどの高橋明雄会計管理者からの説明と重複する部分がございますが、決算の概要を申し上げます。

歳入決算額は61億806万7,877円で、執行率100.8%、歳出決算額は59億827万1,305円で、執行率97.5%でございます。歳入歳出の差引額は1億9,979万6,572円でございます。

令和2年度の事業につきましては、持続可能な資源リサイクル型社会の構築を目指し、ごみ及びし尿の処理が効率的かつ安全に実施されており、施設及び設備の適切な維持管理をはじめ、熱エネルギーの有効利用など環境に配慮した運営が行われております。

ごみ処理の状況につきましては、組合市町との連携によりごみ減量化の啓発及び分別の徹底を図っているところですが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛やテレワークなど在宅時間が増えたことから、家庭系ごみは増加した一方、事業系ごみは企業の事業休止や縮小に伴い減少しており、全体としては減少傾向となっております。今後も構成市町との協力のもと、減量化及び再利用の徹底を図るようお願いいたします。

ごみ処理施設の運転状況につきましては、第一工場、第二工場合わせて年間24万6,590.45トン焼却処理しております。

また、第一工場、第二工場ともにごみの焼却の際に発生する蒸気を利用した発電を行っており、発電した電力は所内所要電力に充てたほか、第一工場の余剰電力の売電を行い、8億274万7,107円の収入実績を確認いたしました。

余熱につきましては、第一工場はいきいき館ほか2か所の施設に供給し、熱供給実費徴収金188万5,304円の収入実績を確認いたしました。また、第二工場は草加市市民温水プールほか1か所の施設に余熱供給をいたしました。

第一工場の運営管理につきましては、現状を適切に把握の上、適宜必要な対応が図られて

おり、さらには長期的な展望に立った安全で確実なごみ処理体制の維持及び確保に取り組んでおります。今後も安全かつ効率的な稼働を確保するため、施設運転に万全の体制、対応をお願いいたします。

第二工場ごみ処理施設につきましても、環境対策を徹底し、地域の良好な生活環境を守りながら、可燃ごみの適正かつ安定的な処理を行っていただきたいと思います。

し尿処理につきましては、年間7万6,080.87キロリットルが搬入され、これを中間処理し、公共下水道に放流しております。今後も施設の安定的な運転の確保に努めていただくようお願いいたします。

全体として、予算執行及び会計手続は適正に行われております。今後も関係機関と連携を図るとともに情報収集に努めていただき、様々な状況変化に対応し得る事業運営と効果的かつ効率的な事務事業の執行に、より一層努めていただくことをお願いいたしまして、審査報告といたします。

なお、審査の結果及び概要につきましては、意見書としてお手元に配付させていただいておりますので、ご了承をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○西沢可祝議長 以上で監査委員の報告を終わります。

ここで総務常任委員会及びし尿処理常任委員会の開催、並びに議案審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前11時00分 再開

◎開議の宣告

○西沢可祝議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○西沢可祝議長 この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されました各常任委員会における委員長の互選結果を報告いたします。

総務常任委員長に酒巻宗一委員、し尿処理常任委員長に岡部一正委員がそれぞれ選出されました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎管理者提出第4号議案の質疑

○西沢可祝議長 次に、管理者提出議案に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

管理者提出第4号議案 東埼玉資源環境組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について、質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○西沢可祝議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第5号議案の質疑

○西沢可祝議長 管理者提出第5号議案 令和3年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）について、質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○西沢可祝議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第4号議案及び第5号議案の委

員会付託の省略

○西沢可祝議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第4号議案及び第5号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○西沢可祝議長 ご異議なしと認めます。

よって、第4号議案及び第5号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

◎管理者提出第6号議案の質疑

○西沢可祝議長 次に、管理者提出第6号議案 令和2年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○西沢可祝議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎決算特別委員会の設置及び付託

○西沢可祝議長 お諮りいたします。

第6号議案 令和2年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定の件につきましては、先ほどの議会運営委員長報告のとおり、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○西沢可祝議長 ご異議なしと認めます。

よって、第6号議案につきましては、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

◎決算特別委員会委員の選任

○西沢可祝議長 ただいま設置いたしました決算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、1番 山田裕子議員、4番 平野千穂議員、5番 斉藤雄二議員、6番 佐藤利器議員、11番 金子壮一議員、14番 佐藤裕之議員、15番 大泉日出男議員、19番 守屋亨議員、以上8名の議員を指名いたします。

ここで、決算特別委員会開催のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時25分 再開

◎開議の宣告

○西沢可祝議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○西沢可祝議長 この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されました決算特別委員会における正副委員長の互選結果の報告をいたします。

決算特別委員長に佐藤利器委員、副委員長に守屋亨委員が選出されました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎管理者提出第7号議案の質疑

○西沢可祝議長 地方自治法第117条の規定により、22番、寺原一行議員の退席を求めます。

〔22番 寺原一行議員退席〕

○西沢可祝議長 管理者提出第7号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○西沢可祝議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第7号議案の委員会付託の省略

○西沢可祝議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第7号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○西沢可祝議長 ご異議なしと認めます。

よって、第7号議案につきましては委員会の付託を省略することに決しました。

22番、寺原一行議員の入場、着席を許可いたします。

〔22番 寺原一行議員入場・着席〕

◎管理者提出第4号議案の討論、採決

○西沢可祝議長 管理者提出議案に対し、順次、討論、採決を行います。

管理者提出第4号議案 東埼玉資源環境組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○西沢可祝議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○西沢可祝議長 挙手全員であります。

よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第5号議案の討論、採決

○西沢可祝議長 次に、管理者提出第5号議案 令和2年度東埼玉資源環境組合会計補正予算(第1号)について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○西沢可祝議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○西沢可祝議長 挙手全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第7号議案の討論、採決

○西沢可祝議長 地方自治法第117条の規定により、22番、寺原一行議員の退席を求めます。

〔22番 寺原一行議員退席〕

○西沢可祝議長 管理者提出第7号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は人事に関する案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○西沢可祝議長 ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○西沢可祝議長 起立全員であります。

よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

22番、寺原一行議員の入場・着席を許可いたします。

〔22番 寺原一行議員入場・着席〕

◎監査委員就任挨拶

○西沢可祝議長 この際、監査委員に選任されました寺原一行議員のご挨拶をお願いいたします。

[2 2 番 寺原一行議員登壇]

○ 2 2 番 寺原一行議員 議長のお許しをいただきましたので、一言就任のご挨拶を申し上げます。

ただいま皆様のご承認をいただきまして、当組合の監査委員に就任いたしました。何分不慣れではございますけれども、一生懸命務めてまいります。どうぞよろしくようお願い申し上げます。簡単ですが、ご挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

◎諸般の報告

○西沢可祝議長 この際、諸般の報告をいたします。

議会運営委員長から、特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の議会運営委員会付託

○西沢可祝議長 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○西沢可祝議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事

項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

○西沢可祝議長 以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。

◎管理者挨拶

○西沢可祝議長 この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

高橋努管理者。

[高橋 努管理者登壇]

○高橋 努管理者 9月定例会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、私からご提案申し上げました4議案のうち3議案につきまして慎重にご審議をいただき、原案のとおりご決定を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、閉会中に継続審査をいただきます令和2年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定につきましても、十分にご審議をいただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

さて、今定例会は私にとりまして最後の定例会となりますので、皆様に御礼のご挨拶をさせていただきますと存じます。

平成21年の就任以来、環境方針を基に持続可能な循環型社会の実現を目指して、ごみと尿の適正処理に努めてまいりました。この間温かいご指導と深いご理解を賜りました、議員の皆様、管内住民の皆様、そして多くの関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

管理者として在任した12年間を振り返りますと、長年の悲願でありました第二工場ごみ処理施設と第二工場汚泥再生処理センターが、地元の皆様をはじめとする関係者の皆様方のご理解とご協力をいただき竣工することができました。これらの施設の稼働により清掃行政は大きく前進したと確信しております。また、一方で様々な苦難もございました。平成23年には福島第一原子力発電所の事故による放射能の影響により、焼却飛灰等の処理・処分が困難となり、また、堆肥化事業が休止するなど当組合の運営にも多大な影響をもたらしました。この事故から得た教訓や経験は風化することなく、現在の廃棄物処理事業に活かされております。

近年では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民生活はもとより、当組合の廃棄物処理事業も大きな影響を受けております。感染者数は減少傾向にあるものの、いまだ収束の兆しは見ておりません。今後の新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を願っております。

終わりに、議員の皆様にはくれぐれも健康にご留意いただき、なお一層のご活躍をお祈り申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○西沢可祝議長 これにて、令和3年9月東埼玉資源環境組合議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午前11時35分 閉会